

第3期 東社協3か年計画（平成25～27年度新規重点事業計画） 進捗状況報告（平成27年3月現在）

【総括表】

I 社会的に広く取組みが求められている課題への対応

	2か年の達成状況	課題	最終年度の取組み
<p>1</p> <p>暴力・虐待を生まない社会づくり推進事業 (4号)</p>	<p>(1)施設関係者と地域関係者が協働で地域に理解を広める手法、施設の地域支援を検討した。</p> <p>(2)児童・女性福祉施設へ入所する前に暴力・虐待を経験した利用者の実態調査を実施した。</p> <p>(3)調査結果をもとに未然防止のために地域でできることを考える小冊子を作成した。</p>	<p>施設と社協、民生委員等の協働により地域の課題に対して地域住民ができること広げていくための手法を確立していく必要がある。</p>	<p>地域における試行的な実践を通じて活動モデルを構築する。</p> <p>障害福祉分野に取組みを拡大する。</p>
<p>2</p> <p>学齢期までを見据えた子ども・子育て支援の構築 (5号)</p>	<p>(1)新たに導入される「利用者支援事業」について、大都市においては「保育所待機児問題」への対応が必要なことから、地域における重層的なしくみづくりを提案した。</p> <p>(2)「小1問題」が社会的な課題となっている中、利用者調査を行い、保育部会と協働して学童保育との連携のあり方を提案した。</p>	<p>区市町村や保育所等の取組みについて、さまざまな先進的な創意工夫を参考にしたさらなる取組みの提言はできたが、新制度をふまえた量的な拡大につながる新たな施策の提言が難しい。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度の施行後の課題を関係機関と共有する。</p>
<p>3</p> <p>低所得世帯の子どもへの支援の構築プロジェクト (6号)</p>	<p>(1)児童養護施設の自立支援プログラムを参考に地域の高校世代向けに小冊子を作成した。</p> <p>(2)資金の貸付、奨学金の給付の事業展開に加え、「子どもの貧困」に対する東社協としての情報支援の取組みができた。</p>	<p>平成27年4月から施行する生活困窮者自立支援法の区市町村におけるしくみに合わせた取組みをすすめる必要がある。</p>	<p>生活困窮者自立支援法の施行状況もふまえて、地域の理解（親を含む）を広げ、地域で支えるしくみづくりを検討する。</p>
<p>4</p> <p>認知症高齢者への支援の推進プロジェクト (7号)</p>	<p>(1)認知症に関わる事業部門においてそれぞれの実施課題を共有した。</p> <p>(2)東社協の機能を活かした取組みとして、早期対応に焦点を当てることとした。</p>	<p>平成27年1月には新オレンジプランが打ち出される中で、東社協独自の取組みの提案に至っていない。また、介護保険法が改正され、区市町村における予防給付の生活支援への移行に対応していく必要がある。</p>	<p>「改正介護保険法対応プロジェクト」を設置し、その検討の中で認知症の早期対応を含めた要支援者の生活支援のあり方を検討する。</p>

II 福祉人材の確保・育成の取組み

	2か年の達成状況	課題	最終年度の取組み
5 小規模事業所における人材育成・定着支援事業 (8号)	(1)出前研修を実施し、研修機会の少ない小規模事業所のスキルアップをすすめた。 (2)保育士養成校と連携した「保育講師来園研修事業」を開発し、好評を得た。 (3)「小規模事業所のための職場研修の手引き」を作成したほか、講師登録制度と研修アドバイザー制度を創設し、地域単位・事業所単位の研修機会の提供をすすめた。	小規模な事業所の多い障害福祉分野のプログラムが少なく、講師の協力の確保が課題となっている。	障害福祉分野で協力いただける養成施設を拡充する。 保育講師来園研修事業において、引き続き、保育所の研修機会の拡大に努める。
6 保育人材確保と保育のしごと啓発事業 (9号)	(1)人材情報室で経営管理者向け研修を3回実施し、定着を支援した。また、高校生向けの職場体験事業で保育のしごとの魅力ややりがいを伝えた。 (2)研修室で職務階層別研修への保育職員の参加を促進し、マネジメント研修において一定の研修効果も得られた。	高校生向けの職場体系はニーズが高いが、限られた日数で効果的なプログラムが必要となる。また、保育士養成校に福祉人材センターの機能が有効に活用されていない。研修室の職務階層別研修は26年度が新課程に移行した初年度で、参加者数が減少した。	中高生向けの職場体験プログラムを開発する。 人材情報室と研修室で調整し、人材定着等の経営管理者向け研修を体系化する。 職務階層別研修を通じて、新たな東京都の「保育士等キャリアアップ補助事業」をふまえたキャリアパスを支援する。
7 福祉職場における障害者雇用のしくみ構築プロジェクト (10号)	(1)普及啓発をすすめるとともに、4年ぶりに実態調査を実施した。雇用している施設は93施設増、雇用している障害者は147人増となった。 (2)平成27年4月から法定雇用率未達成の場合に納付金の対象となる常用雇用労働者が100人を超える法人では、8割を超える法人が障害者を25年度時点で雇用している。 (3)福祉人材センターの地域密着面接会(のべ10地区)で障害者雇用のマッチングを行った。	地域密着面接会の場の活用をより一層、理解を広める必要がある。	引き続き、地域密着面接会におけるマッチングをすすめる。

III 地域における諸課題をふまえた取組み

	2か年の達成状況	課題	最終年度の取組み
8 社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業 (11号)	(1)「課題発見・解決志向型の地区社協整備事業」において、事例集を作成するとともに、5区市社協で地区社協の立ち上げと活性化のモデル事業を実施している。 (2)「地域の居場所活性化モデル事業」において、都内の特色ある関係団体や推進団体の取組みを把握するとともに、2地区のモデル事業を通じて中間支援組織による推進にポイントを検討した。	地区社協の立ち上げや活性化のポイントとなる要素がまだ整理できていない。また、居場所活性化モデル事業では2地区の取組みを引き続きフォローアップするとともに、居場所を推進する中間支援組織の役割を明確にしていく。	地区社協の2年目のモデル事業を通じて、地区社協づくりのポイントと課題を整理する。 区市町村ボランティア・市民活動センター向けの「地域の居場所づくりハンドブック」を作成する。

IV 新たな時代に対応した福祉情報の発信と参加の促進

	2か年の達成状況	課題	最終年度の取組み
<p>9</p> <p>「生きる力(生きていく力)を高める福祉教育(市民学習)の実践(12頁)」</p>	<p>(1)地域と学校における福祉学習・ボランティア学習・市民学習の取組み状況を把握した。</p> <p>(2)共同研究校(小・中・高)を4校決定し、学校の状況に応じた支援や学習プログラムを展開した。</p>	<p>学習要領の改定により総合学習の時間の確保が難しくなっている。都立高校の教科「奉仕」が廃止され、28年度からは新たな課程となる。</p>	<p>『市民学習ハンドブック(仮称)』(初任者の先生向け)を作成するほか、実践研究会を開催する。</p> <p>大学ボランティアセンターとの協働をすすめる。</p>

V 災害時の福祉施設における地域の要配慮者支援の構築

	2か年の達成状況	課題	最終年度の取組み
<p>10</p> <p>災害時要配慮者支援センターの構築(13頁)」</p>	<p>(1)東京都や職能団体と連携し、「東京都における災害福祉広域支援のあり方検討委員会」において災害時の要配慮者の現状と課題をふまえた地域と広域の役割を整理した。</p> <p>(2)モデル地区において、区市町村社協と福祉施設が連携した「情報共有訓練」「福祉避難所の設置・運営訓練」を実施した。</p> <p>(3)東日本大震災、大島土石流災害、広島市土砂災害等の被災地をはじめとする各地の取組み事例をヒアリングし、災害時要援護者支援事例集を刊行した。</p>	<p>①発災後の要配慮者支援の東社協における実施体制の具体化、②災害福祉先遣チームの養成、③施設部会や職能団体による応援派遣のしくみ、④情報連絡体制の確立、⑤災害ボランティアセンターとの連携が今後の検討課題となる。</p>	<p>引き続き東京都受託事業として「東京都における災害福祉広域支援のあり方検討委員会」を運営し、センターの機能を確立する。</p> <p>東社協事務局、災害福祉先遣チームの行動計画作成の取組みをすすめるとともに、施設部会や職能団体との連携をすすめる。</p>